

新型コロナウイルス感染防止対策のため、 議会費の削減に取り組む！

古河市議会では、現下において新型コロナウイルス対策が最も優先されるべき、喫緊の課題であるとの認識から、切れ目のない感染拡大防止対策費の財源を確保するため、本年度議会費予算のうち、以下の議会経費 1,190 万円を削減することとしました。

また、感染防止対策が長期化する場合は、引き続き、さらなる削減の取り組みを検討します。

1. 議員報酬の削減 …………… 390 万円

7月分から10月分支払いの議員報酬について、月額報酬の100分の10を乗じた額を削減する。(6月議会にて議員提出議案として提出)

2. 政務活動費の返還 (50%分) …………… 360 万円

政務活動費の年間支給総額 720 万円のうち、50%分を返還する。

3. 視察研修関連経費の削減 …………… 440 万円

- ①常任委員会、議会運営委員会及び議会だより編集委員会研修旅費
- ②上記研修に係る随員職員の旅費

削減した経費は、市民生活の安全と不安解消を図るため、次のとおり活用することを要望しました。

1. PCR検査等の拡充をはじめとした検査医療体制の充実強化
2. 小中学校のオンライン授業を実施するにあたって必要な備品等の整備
3. 自然災害発生時に、安全な避難所運営を図るためのマスク等の衛生用品の備蓄

新型コロナウイルス感染防止対策のための議会費の削減についての要望書を、5月26日に園部議長、大島副議長より針谷市長あて提出しました。



新型コロナウイルスへの議会の対策

新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として、議場内での3密を回避するため、令和2年第2回臨時会および第2回定例会において、入れ替えにより出席議員を半数程度に調整して開催しました。

そのほか、本会議場の扉の常時開扉、入室する議員並びに執行部へのマスク着用の呼びかけ、非接触型の体温計での測定等、対応しました。

